

加西市DX推進計画(案)

令和4年1月
加西市

1 計画の策定にあたって

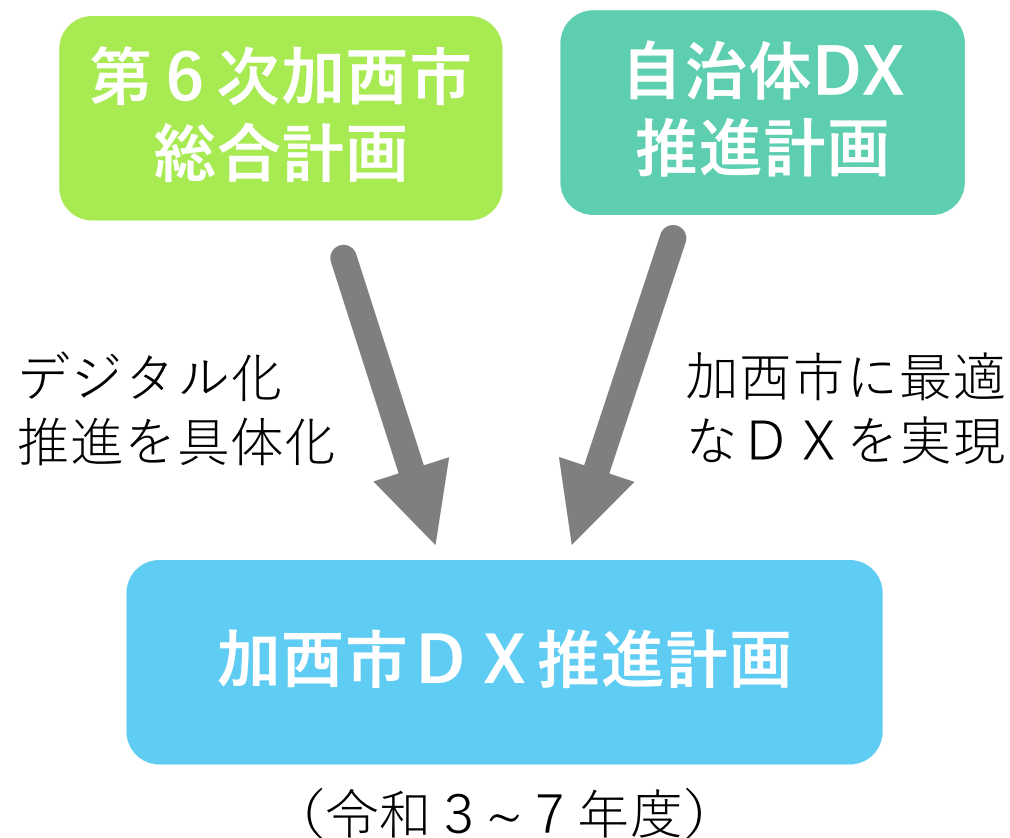
少子高齢化の進展による人口減少や働き手の不足、都市部への人口の一極集中による地域の活力低下に対応するため、第6次加西市総合計画（令和3年3月策定）では、新型コロナウイルス感染症からの新しい生活様式を見据え、デジタル技術による非接触化や行政手続きの迅速化・効率化を進めるとともに、地域社会への*DX（デジタル・トランスフォーメーション）の展開による活性化と新たなステージへの変革により地域創生を推進していくとしています。

一方、国においては、自治体DX推進計画（令和2年12月25日策定）により、デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）の中で自治体が重点的に取り組むべき事項が具体的に示され、各自治体は、デジタル化の推進により住民の利便性を高め、業務の効率化を図ることで人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。また、デジタル田園都市国家構想では、デジタル技術を活用し地方の豊かさをそのままに、地域の課題を解決し利便性と魅力を備えた新たな社会の創造に向けた取組が進められています。

加西市DX推進計画（以下「本計画」という。）は、人間を大切にするというヒューマニズムを基盤に、市民と行政サービスの利用者一人一人の満足を全てのサービス・施策の目標とし、加西市のDXを推進することにより、第6次加西市総合計画の将来都市像に掲げている「田舎だけれども最先端のまち・未来の田舎（ミライナカ）かさい」の実現を目指していきます。

*DX：Digital Transformationの略。デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

2 計画の位置づけ



本計画は、第6次加西市総合計画において、デジタル技術を活用したまちの活性化や業務の効率化を見据えたDXの推進が求められていることを受け、加西市の具体的なDXの取組にかかる計画を策定するものです。

また、自治体DX推進計画において国が示す、目指すべきデジタル社会のビジョンである「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会。誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、デジタル技術等を活用した住民の利便性の向上、企業や地域社会の活性化、業務の効率化を図り、加西市において最適なDXを実現するための計画とします。

3 基本理念

デジタルが創る新しい日常

加西市デジタル・トランスフォーメーション（DX）は、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした新しい生活スタイルを見据え、デジタル技術やデータ等を活用し、様々な課題を解決していく中で、住民の利便性向上、企業や地域社会の活性化、行政の業務効率化など、市役所を含むまち全体の変革と新たな価値の創出を行っていくものです。

デジタルにより多くの人やモノがつながり、効率的で多様性のある社会をつくり、それらがくらしに溶け込み当たり前のようにある、デジタルが創る新しい日常を実現していきます。

4 基本方針

デジタル化の推進にあたり、3つの基本方針を定め計画を実施します。

まず、市役所が率先して、行政サービスのデジタル化を中心とした市民サービスの向上に重点を置き取り組んでいきます。あわせて、生活や産業等の豊かさに欠かせない未来への地域社会の活力を創造していくとともに、それらを支える行政基盤の強化を着実に図っていきます。

1 くらしにつながる市民サービスの利便性向上

デジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化を進め、マイナンバーカードによる個人認証の活用や支払のキャッシュレス化などに取り組んでいきます。くらしにつながる市役所窓口のデジタル化を推進し、市民生活をより便利にしていきます。

2 地域社会の次代を拓く豊かな活力の創造

デジタル時代を支える人材を育成していくとともに、すべての市民が等しくデジタル化の恩恵を受けられるよう配慮していきます。市民の主体的な参画による新たな価値の創出と持続可能なまちづくりを通して、心豊かな暮らしと活力を創造していきます。

3 デジタル時代を支える行政基盤の強化

職員が行政サービスの更なる向上に繋げていけるよう、行政事務のデジタル化を積極的に進め、業務プロセスの再構築も含めた効率化を推進していきます。また、あわせて働き方の多様化による生産性の向上に努めていきます。

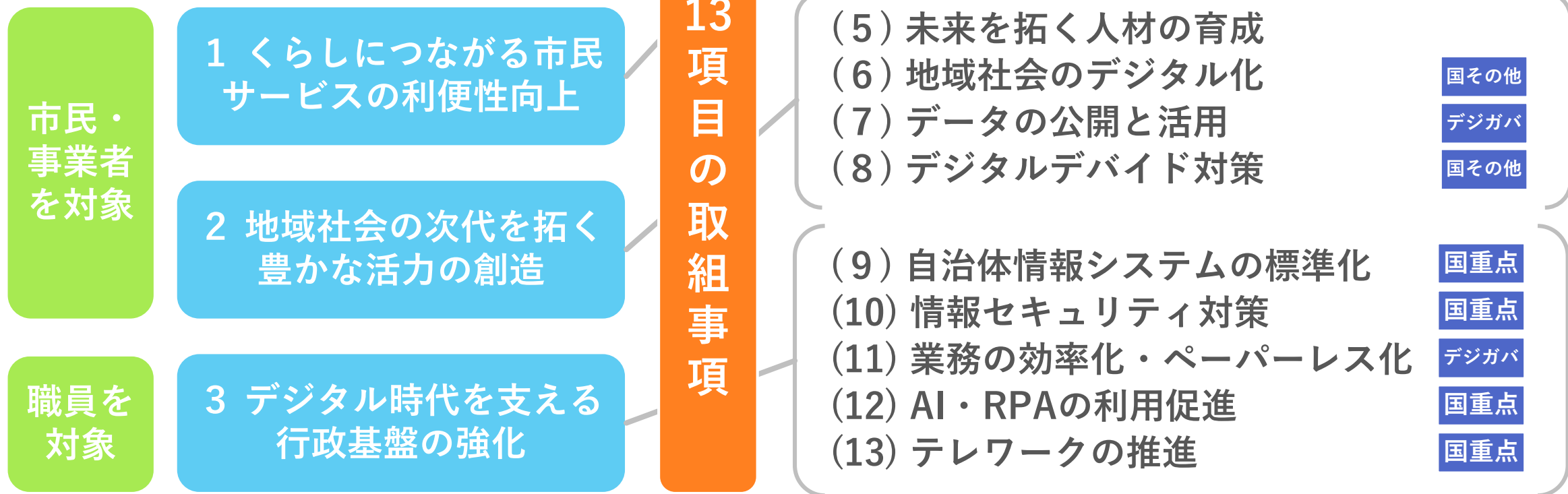
5 実施スケジュール

「第6次加西市総合計画（前期）」及び「自治体DX推進計画」の計画期間に合わせ、令和7年度までの5年間の計画とし、3つの基本方針の実実施スケジュールを次のとおりとします。計画は適宜見直しを行っていきます。

基本方針	取組事項	R3	R4	R5	R6	R7
1 暮らしにつながる市民サービスの利便性向上	行政手続のオンライン化や支払のキャッシュレス化等	設計・導入				
2 地域社会の次代を拓く豊かな活力の創造	次代を拓く人材の育成や地域社会のデジタル化等	検討	設計・導入			
3 デジタル時代を支える行政基盤の強化	自治体システムの標準化や業務のペーパーレス化等	設計・導入				
		標準システム検討・設計		標準システム移行		

6 取組体系

3つの基本方針を基に13の取組事項を掲げ、計画を実行していきます。



7 目指す姿

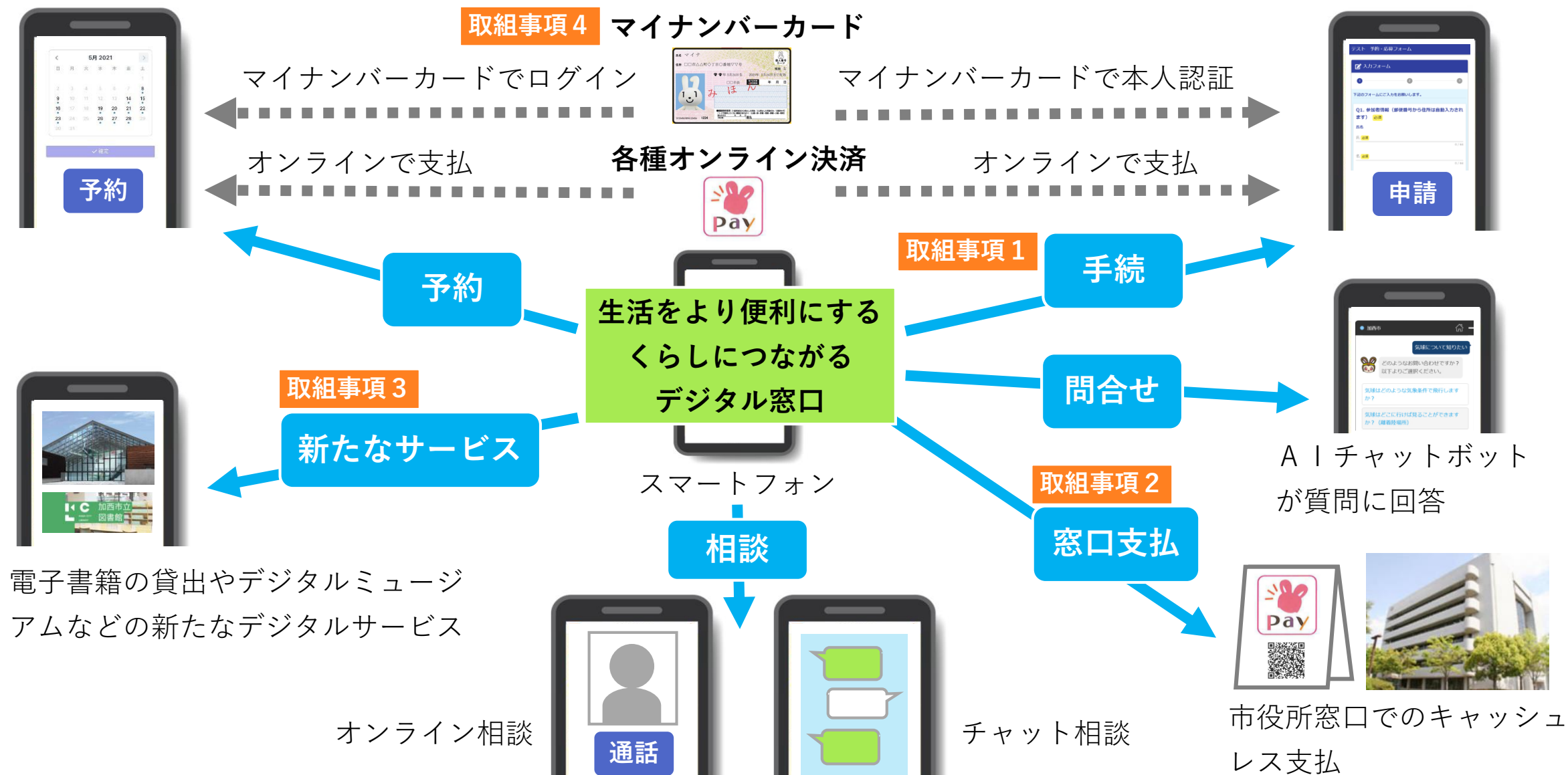
基本方針1 くらしにつながる市民サービスの利便性向上

近年の急速なＩＣＴ（情報通信技術）の進展とスマートフォンの普及により、時間や場所に縛られることなく買い物や手続きができたり、店頭ではスマートフォンを用いた支払ができたりと、市民にとってデジタル技術はますます身近で便利なものになってきています。

市役所での手続きも、スマートフォンで予約や申請が簡単に行えるよう、手続きのオンライン化を進め市民の利便性向上を図っていきます。特に、様々な手続きがありスマートフォンとの親和性の高い子育て世代に向けたサービスの充実を図りながら、キャッシュレスで支払いができたり、マイナンバーカードを使い個人の認証が安全にできるなど、デジタル技術を活用した様々な新しいサービスを提供していきます。

加西市は、市民生活をより便利にし、自宅に居ながら市のサービスが受けられる「くらしにつながるデジタル窓口」のある市役所を目指していきます。

スマートフォンを中心としたデジタル市役所窓口のイメージ



基本方針 2 地域社会の次代を拓く豊かな活力の創造

デジタル技術の急速な進歩に伴い、A I（人工知能）や自動運転、ドローンなど、人口減少による人手不足の解決につながる技術の活用が進んでいます。また、ビッグデータやセンシング技術、5 G（第5世代移動通信システム）をはじめとした次世代通信環境など、多様なデータと通信環境により、新しい価値の創出が期待されています。

これからの新しい技術を活用したまちづくりには、次代を拓いていく人材が必要不可欠であり、STEAM教育等の推進を通して、デジタル時代に対応する人材を育成していきます。

そして、地域の心豊かな暮らしと活力を創造していくため、デジタル技術を用いてより便利な移動手段や新しい医療、防災情報発信の充実など、健康で安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。また、産業や農業、観光の活性化を加速していくとともに、環境にも配慮した持続可能なまちづくりを推進していきます。これら目指す社会の中で、市民が等しくその利便性を享受できる取り組みもあわせて行っていきます。

さらには、先端的なデジタル技術とデータ基盤を活用し、市民が主体的に参画してまちの課題を解決し、新たな価値を創出していく「スマートシティ」型まちづくりを進めていきます。

加西市が目指すスマートシティ型まちづくりのイメージ

取組事項 7

各分野でのオープンデータ、ビッグデータの活用

各分野でのオープンデータ、ビッグデータの活用

取組事項 6 地域社会のデジタル化

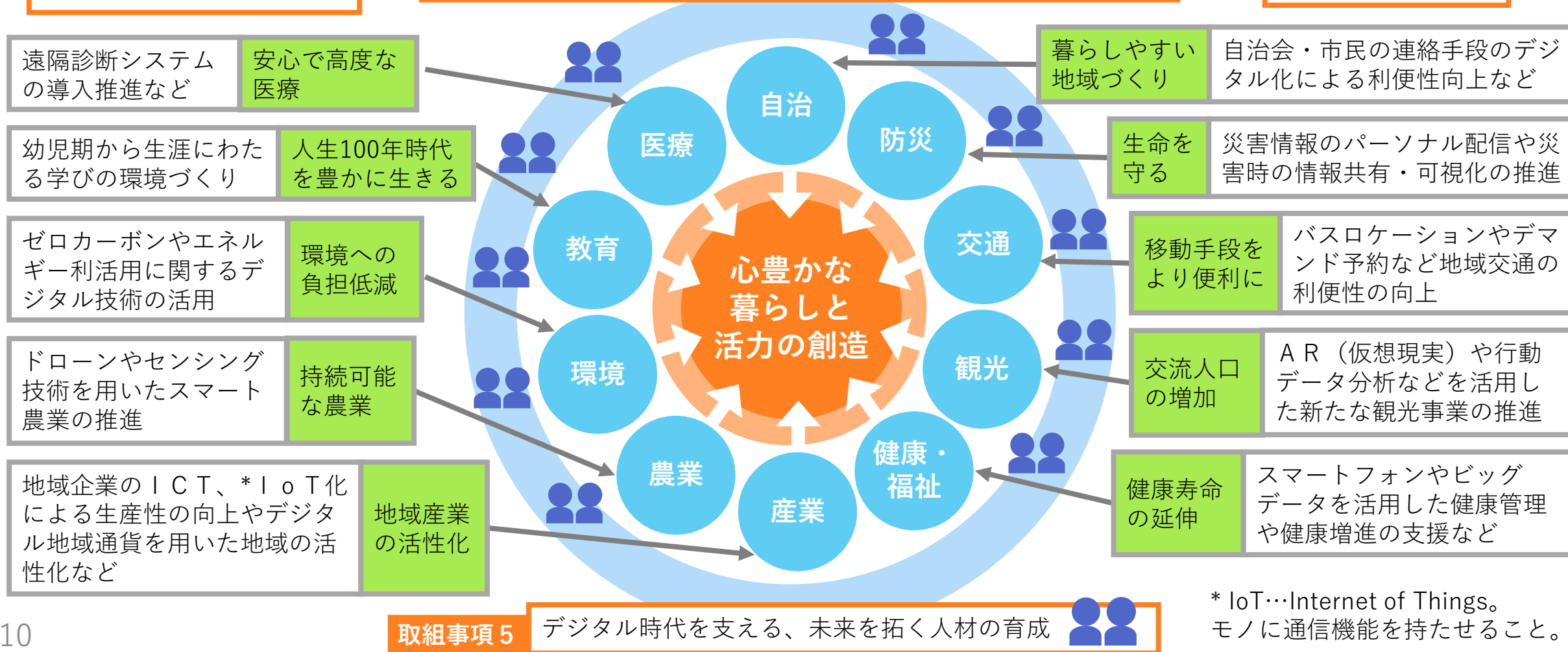
市民の主体的な参画による、心豊かな暮らしと活力のある
持続可能なまちづくりの推進

市民の主体的な参画による、心豊かな暮らしと活力のある
持続可能なまちづくりの推進

取組事項 8

情報弱者への支援と格差の解消

情報弱者への支援と
格差の解消



* IoT…Internet of Things。
モノに通信機能を持たせること。

基本方針 3 デジタル時代を支える行政基盤の強化

行政における業務は、時代の要請を受けますます多様化・複雑化しているのに加え、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中では、多くの部署で業務が急増するなど、常に新たな課題への迅速な対応が求められています。

しかしながら、それらに対応していく職員の人的資源には限りがあり、また、長時間労働の是正が課題となる中で、さらなる業務の効率化と働き方の改革が必要となってきました。

そのためには、業務手順の再設計（B P R）を含めた行政事務の見直しとデジタル化が必要であり、情報セキュリティを適切に確保しながら国が推進する自治体情報システムの標準化に取り組み、内部事務のペーパーレス化を図りつつ業務の効率化を着実に進めていきます。

あわせて、職員の働き方の変革も必要であり、業務継続性の確保とワークライフバランス双方の観点からテレワークを推進していくとともに、A I（人工知能）やR P A（ソフトウェアによる定型作業の自動化）などの新しい技術の利用を促進していき、多様な働き方ができる環境の整備とデジタル化に対応する職員の育成を進めていきます。

そして、デジタル時代を支える行政基盤の強化を図りながら、市民と市役所がデジタルで繋がり完結する、安全で効率的な行政を目指していきます。

デジタル時代を支える行政基盤の構築イメージ

取組事項10

情報セキュリティ対策

個人情報等を安全に管理・運用

市民

スマートフォン
などで手続



加西市役所



ガバメント・クラウド

取組事項 9

自治体情報システムの標準化

共通システム利用により
経費と人的コストを削減



国・県システム



市民と市役所がデジタルで繋がり完結する、安全で効率的な行政

取組事項11

業務の効率化・ペーパーレス化

- ・ 事務処理をデジタルで完結
- ・ 効率化により長時間労働を是正

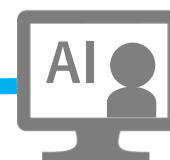
市システム



各業務



自動処理



取組事項12

AI・RPAの利用促進

- ・ 定型業務を自動化
- ・ 職員誰もがツールを活用

自宅・サテライト
オフィス等

取組事項13

テレワークの推進

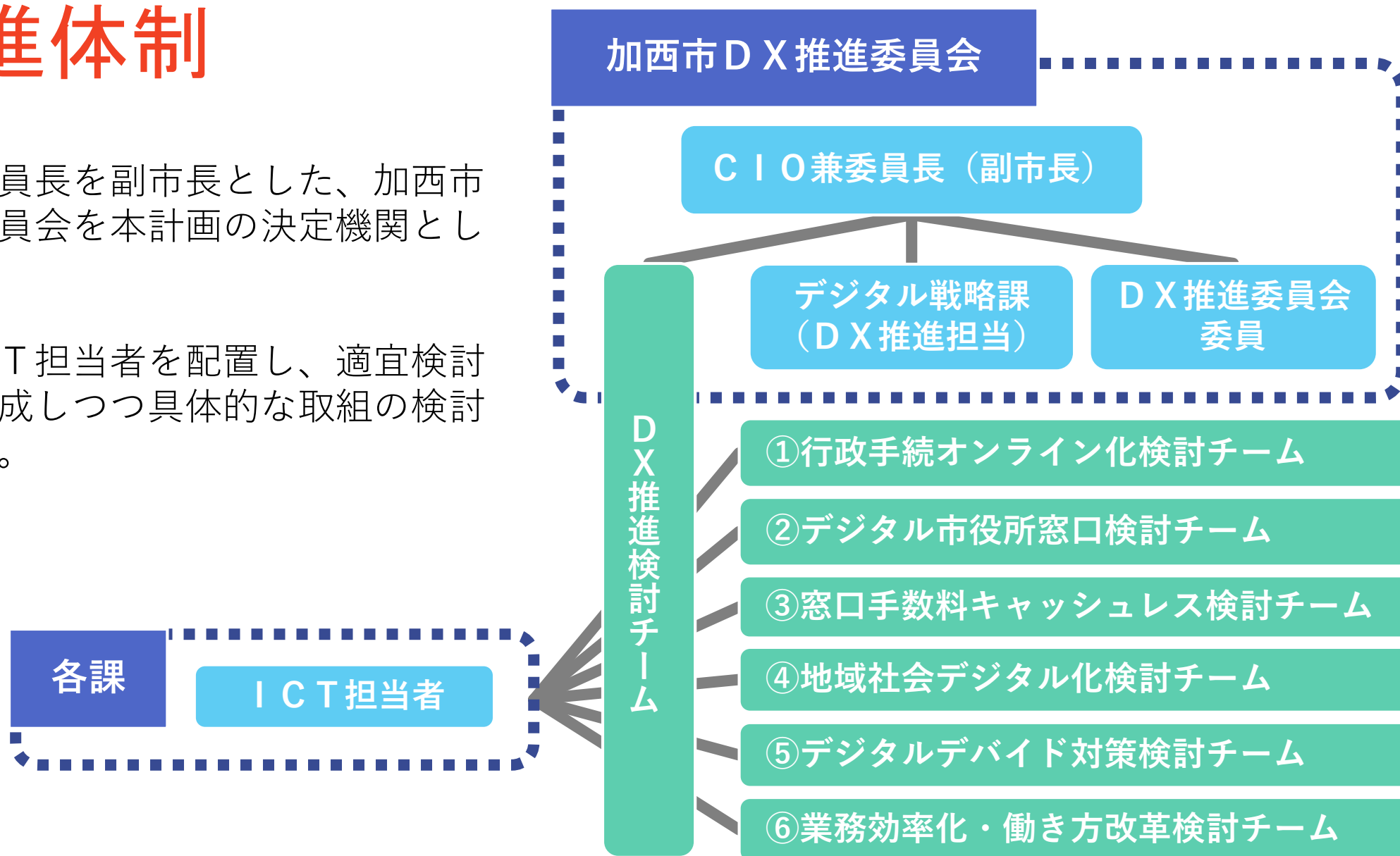
- ・ 業務継続性の確保
- ・ 働きやすい環境



8 推進体制

C I O 兼委員長を副市長とした、加西市 D X 推進委員会を本計画の決定機関とします。

各課に I C T 担当者を配置し、適宜検討チームを構成しつつ具体的な取組の検討を行います。



9 各取組事項

基本方針 1

くらしにつながる市民サービスの利便性向上

取組事項(1) 行政手続のオンライン化

国がマイナポータルを通して提供する、子育てや介護などの主要31手続のオンライン手続と、加西市が独自に進める申請フォームを用いた手続の両方を平行して進め、デジタル3原則を踏まえた手続のオンライン化を推進していきます。

(1) 行政手続のオンライン化

(2) 窓口手数料のキャッシュレス化

(3) 新たなサービスの創出

(4) マイナンバーカードの普及促進

<デジタル3原則>

- デジタルファースト（手続の一貫したデジタル化）
- ワンスオンリー（同じ情報の二度提出を不要とすること）
- コネクテッド・ワンストップ（複数手続のワンストップ）



加西市独自の申請フォームでのオンライン手続

市のサービスが受けられるスマートフォンアプリ等を「デジタル市役所窓口」と位置づけて活用し、窓口のワンストップ化を目指します。

また、マイナンバーカードによる本人認証やオンライン支払にも対応し、時間や場所を選ばずサービスが受けられるよう手続のオンライン化を進めます。

取組事項(2)窓口手数料のキャッシュレス決済

市民サービスの利便性向上や感染症拡大防止の観点も含め、窓口手数料をスマートフォン等で支払ができるよう、キャッシュレス化を推進していきます。

(1) 行政手続のオンライン化

(2) 窓口手数料のキャッシュレス化

(3) 新たなサービスの創出

(4) マイナンバーカードの普及促進

キャッシュレス化の方向性

- 市役所窓口をはじめ、出先施設も含めた市の施設全体でのキャッシュレス化を目指します。
- クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など市民ニーズに広く対応する多様な決済手段の導入を目指します。



取組事項(3)新たなサービスの創出

日々進歩するデジタル技術を積極的に取り入れ、新たなサービスを創出し、市民の暮らしをより豊かに、市役所窓口をより便利にしていきます。

(1) 行政手続のオンライン化

(2) 窓口手数料のキャッシュレス化

(3) 新たなサービスの創出

(4) マイナンバーカードの普及促進

デジタル化による新たなサービス（例）

- 図書館の書籍
従来の書籍貸出 → 電子書籍の貸出
- 市役所等での掲示物
ポスター掲示 → デジタルサイネージ（電子表示板）での掲示
- 地域活性化拠点施設のミュージアム機能
施設内展示だけでなくデジタルミュージアムを併設



取組事項(4) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、個人認証の基盤となり、市役所窓口のデジタル化には欠かすことのできないものです。1枚のカードに複数のサービスを統合していき利便性を高めつつ、様々な手法を用いて普及促進を図っていきます。

(1) 行政手続のオンライン化

(2) 窓口手数料のキャッシュレス化

(3) 新たなサービスの創出

(4) マイナンバーカードの普及促進

普及促進のための取組内容

- マイナポイントの活用 (R3年度・国施策)
- 保険証との一体利用開始 (R3年10月・国施策)
- 図書館カードでの利用開始 (R3年度予定)
- コンビニ交付の開始 (R4年度末予定)
- 運転免許証との一体利用開始 (R6年度予定・国施策)



基本方針 2

地域社会の次代を拓く豊かな活力の創造

取組事項(5) 未来を拓く人材の育成

人生100年時代の到来が言われる中で、子どもから大人までがAIにできないクリエイティブな発想と課題を見つけ解決していく力を身に付け、協創のまちづくりの主体者となっていく必要があります。

加西の未来を拓く次世代型人材の育成のため、加西市では、*STEAM教育を積極的に推進します。自ら課題を解決できる自立した人間として、ICT機器の有効活用を図りながら他者と協働しAIと共存し、未来の創り手となって探究し続ける人材を育成していきます。

STEAM教育の推進（例）

- 学校教育におけるICT機器を活用した協働的な学習の推進（1人1台端末の活用、オンライン学習の導入 等）
- プログラミング学習による論理的思考力や探究的な学びの推進

*STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学・英語（Engineering・English）、アート（Art）、数学（Mathematics）の5つの要素を盛り込んだ教育手法。

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバイス対策

取組事項(6) 地域社会のデジタル化

自治組織や防災分野をはじめ、健康や医療、地域交通や産業など、様々な分野でのデジタル化を進め、市民が心豊かに暮らすことができるよう取り組み、企業や地域のさらなる発展を支援しつつ、活力ある持続可能な社会を目指していきます。

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバ
イド対策

地方が主役のスマートシティ型まちづくり

国が進める地方が主役の「デジタル田園都市」の実現に取り組み、加西市が目指す「スマートシティ」型まちづくりを進めていきます。

・ デジタル田園都市

地域の暮らしや社会、教育や研究開発、産業や経済をデジタル基盤の力により変革し、大都市の利便性と地域の豊かさを融合した、心ゆたかな暮らしと持続可能な環境・社会・経済を実現したまち。

- **スマートシティ**

先端的なデジタル技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、3つの理念と5つの基本原則に基づき、まちの抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける持続可能なまち。

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバイス対策

< 3つの理念 >

- **市民（利用者）中心主義**

市民目線を意識し、市民自らの主体的な取組を重視

- **ビジョンや課題にフォーカス**

新技術ありきでなく、課題解決やビジョンの実現を重視

- **分野間や都市間連携の重視**

分野を超えたデータ連携や広域連携を重視

< 5つの基本原則 >

- 公平性、包括性の確保

- プライバシーの確保

- 安全性、回復性の確保

- 互換運用性、オープン性、透明性の確保

- 運営面、資金面での持続可能性の確保

スマートシティのシステムの構成イメージ

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバイス対策

先端的
サービス

データ
連携
基盤

データ
提供者

自治体・NPO・市民・大学・企業・観光客

自治

防災

交通

観光

健康・
福祉

産業

農業

環境

教育

医療

*オープンAPI

データ連携基盤

*オープンAPI

都市共通インフラ
(地理・空間・センサー等データ)

自治体・民間等のデータ所有者
(各固有データ)

*オープンAPI：異なるソフト同士でデータや指令をやりとりする時の接続仕様

市民との連携によるスマートシティ型社会の構築

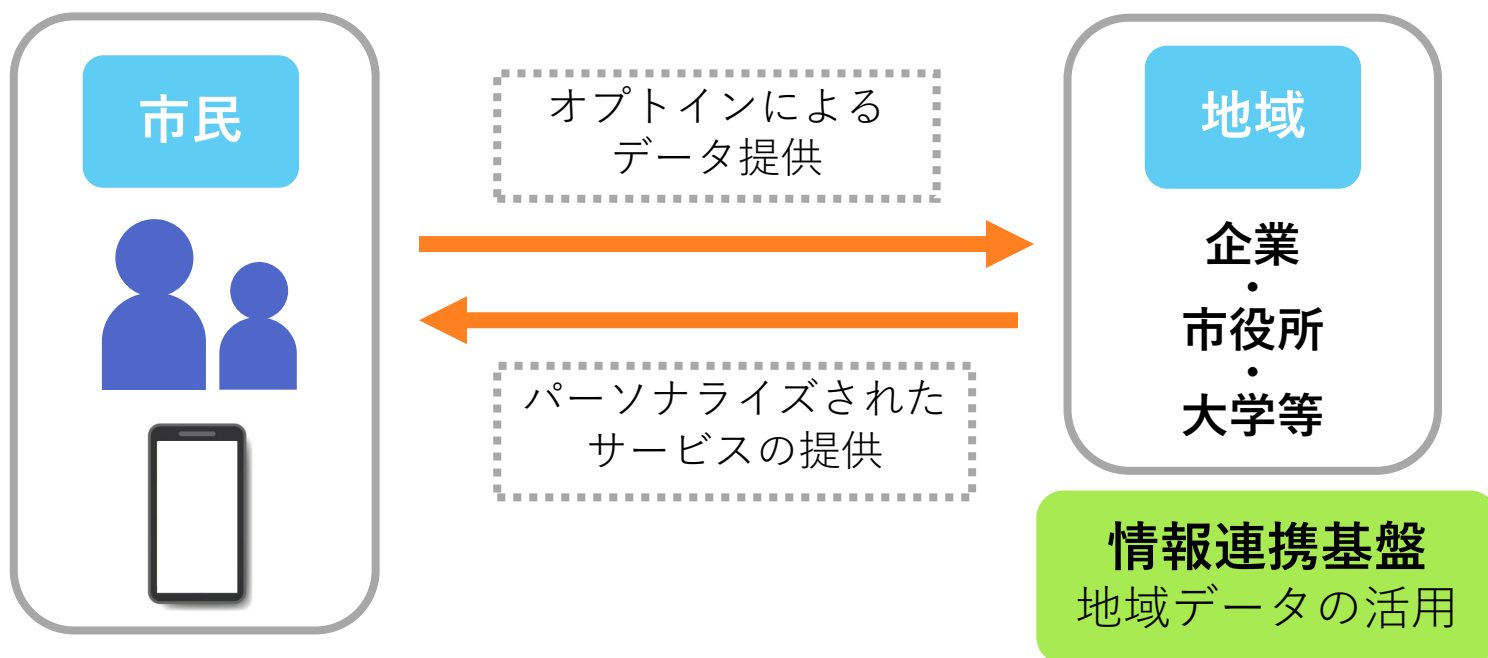
市民の主体的な参画や同意のもと個人の情報等を提供する考え方（オプトイン）を取り入れ、スマートシティの「利用者中心主義」「分野間連携」の理念のもと、データ連携基盤を活用して分野を横断した、一人一人に最適化されたサービスが提供される社会の構築を目指していきます。

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバイス対策



スマートシティ型まちづくりの取組（例）

（５）未来を拓く人材の育成

（６）地域社会のデジタル化

（７）データの公開と活用

（８）デジタルデバイス対策

<デジタル技術を活用した新たなサービス例>

「交通」

- ・バスロケーション情報の提供や地域主体型交通のデマンド予約

<異なる分野を連携させた新たなサービス例>

「自治」「防災」

- ・災害発生時に全ての市民に対して情報を伝達する手段の構築
- ・各自治会内での連絡網の電子化の推進を含めた一体的なサービス

「健康」「産業」

- ・健幸アプリを活用した健康増進の支援
- ・デジタル地域通貨でのポイント付与による地域経済への循環



取組事項(7) データの公開と活用

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバ
イド対策

市が保有する情報を、利用が許可されたデータ（オープンデータ）として公開し、各分野で収集される行動履歴や利用記録、災害に関連する自然情報など、*センシング技術や多様な**ビッグデータを活用し、A Iを使ったデータ解析などを通じ、課題解決やきめ細かいサービスの提供などの新たな取組を進めていきます。

オープンデータ・ビッグデータの活用（例）

- 市が保有するG I S（地理情報システム）データの公開
- 健幸アプリの利用者データ分析による健康増進の支援

*センシング技術：自然現象などを、装置を用いて人間や機械が扱い易い形に置き換え、計測・判別を行う技術。

**ビッグデータ：デジタル化の進展により蓄積された膨大なデータ。

取組事項(8) デジタルデバイド対策

すべての市民が等しくデジタル化の利便性を享受できるよう、スマートフォン等の操作に不慣れな高齢者など、情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差（デジタルデバイド）を解消し、情報弱者と呼ばれる方々への支援や配慮などを行っていきます。

(5) 未来を拓く人材の育成

(6) 地域社会のデジタル化

(7) データの公開と活用

(8) デジタルデバイド対策

デジタルデバイド対策（例）

- 高齢者を対象としたスマートフォン教室の実施
- 障害者に対する配信方法や手段への配慮
- 外国人の方が理解できる形での情報配信
- 児童・生徒の学習用パソコンの自宅利用にかかる支援

基本方針 3

デジタル時代を支える行政基盤の強化

取組事項(9) 自治体情報システムの標準化

自治体での行政手続のオンライン化を進め、業務プロセスや情報システムの標準化により行政の効率化を推進するため、国が整備を進める共通的なシステム基盤・機能を提供する「ガバメント・クラウド」の活用を進めていきます。

ガバメント・クラウドへの移行の目標時期は2025年度であり、基幹系17業務システムについて順次移行していき、自治体情報システムの標準化を進めます。

(9)自治体情報システムの標準化

(10)情報セキュリティ対策

(11)業務の効率化・ペーパーレス化

(12)AI・RPAの利用促進

(13)テレワークの推進

<基幹系17業務>

- | | | |
|-----------|-----------|-------------|
| • 住民基本台帳 | • 就学 | • 生活保護 |
| • 選挙人名簿管理 | • 国民年金 | • 健康管理 |
| • 固定資産税 | • 国民健康保険 | • 児童手当 |
| • 個人住民税 | • 後期高齢者医療 | • 児童扶養手当 |
| • 法人住民税 | • 介護保険 | • 子ども・子育て支援 |
| • 軽自動車税 | • 障害者福祉 | |

取組事項(10) 情報セキュリティ対策

国が示す三層の対策（マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の分離）により市ネットワークのセキュリティを確保しており、日々進歩する情報化社会の中で、今後においてもシステム面での適切なセキュリティ対策を実施していきます。

また、行政手続のオンライン化やテレワーク等の新たな要件を踏まえ、加西市情報セキュリティポリシーについても適宜更新し、人的なセキュリティも含めた対策をあわせて行っています。

<主な取組内容>

- 自治体情報システムの標準化を踏まえた「三層の対策」によるセキュリティの確保
- 加西市情報セキュリティポリシーの改訂

(9)自治体情報システムの標準化

(10)情報セキュリティ対策

(11)業務の効率化・ペーパーレス化

(12)AI・RPAの利用促進

(13)テレワークの推進

取組事項(11) 業務の効率化・ペーパーレス化

紙文書ベースで行っている会議や押印決裁、文書保管を、機器やシステムの導入によりペーパーレス化を図り、業務の効率化と働き方の改革を進めていきます。

また、行政手続のオンライン化とあわせて内部業務も一貫してデジタル化を進め、従来の業務の流れそのままでなく最適な業務手順の再設計（B P R）を行う取組を徹底していきます。

<主な取組内容>

- 文書管理・電子決裁システムの導入
- モバイルP Cと無線L A N導入による会議等のペーパーレス化
- 業務の見直しとB P Rの徹底

(9)自治体情報システムの標準化

(10)情報セキュリティ対策

(11)業務の効率化・ペーパーレス化

(12)A I・R P Aの利用促進

(13)テレワークの推進

取組事項(12) AI・RPAの利用促進

AIやRPA（ソフトウェアによる定型作業の自動化）を活用し、分析や判断を要する処理を行わせたり、定型的な業務の自動化を図り、創出された人的資源を行政サービスの向上に繋げていきます。

また、AIやRPAをはじめ、多様なICTツールを活用できる人材の育成に努めていきます。

< AIの活用 >

- AIチャットボットの活用
（電話対応業務の代理的な役割、ごみの分別の返答など）
- AI議事録の導入

< RPAの活用 >

- RPAによる事務処理やシステム入力の自動化

(9)自治体情報システムの標準化

(10)情報セキュリティ対策

(11)業務の効率化・ペーパーレス化

(12)AI・RPAの利用促進

(13)テレワークの推進

取組事項(13) テレワークの推進

災害発生時や感染症の感染拡大期など、非常時の業務継続性を確保するため、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク）が行える環境を整備していきます。

また、職員のワークライフバランスのため、育児や介護、障害等のために社会生活上の制約がある者だけでなく、業務効率の向上等を目的とした日常的なテレワークも含めた働き方改革を推進していきます。

<主な取組内容>

- 在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークといった、多様なテレワークの推進

(9)自治体情報システムの標準化

(10)情報セキュリティ対策

(11)業務の効率化・ペーパーレス化

(12)AI・RPAの利用促進

(13)テレワークの推進

10 取組事項の評価指標と実施スケジュール

取組事項			R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
1 暮らしにつながる市民サービスの利便性向上							
(1)	行政手続のオンライン化	手続のオンライン利用率	導入	拡充			
(2)	窓口手数料のキャッシュレス化	窓口でのキャッシュレス利用率	設計	導入			
(3)	新たなサービスの創出	各取組内容ごとに設定	設計	導入			
(4)	マイナンバーカードの利用促進	市民のマイナンバーカード取得率	取組				
2 地域社会の次代を拓く豊かな活力の創造							
(5)	未来を拓く人材の育成	各取組内容ごとに設定	検討・推進				
(6)	地域社会のデジタル化	各取組内容ごとに設定	検討	設計・実施			

取組事項		評価指標	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
(7)	データの公開と活用	データを活用した課題解決や新サービス等の件数	検討	設計・実施			
(8)	デジタルデバイド対策	各取組内容ごとに設定	検討	実施			
3 デジタル時代を支える行政基盤の強化							
(9)	自治体情報システムの標準化	標準システムへの移行業務数	検討・設計		移行		
(10)	情報セキュリティ対策	セキュリティインシデント発生数	設計	導入			
(11)	業務の効率化・ペーパーレス化	各取組内容ごとに設定	設計	導入・推進			
(12)	A I ・ R P A の利用促進	A I ・ R P A の利用所属数	設計	導入・拡充			
(13)	テレワークの推進	テレワークの実施件数	運用	推進			